

新規事業採択時評価結果（平成28年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

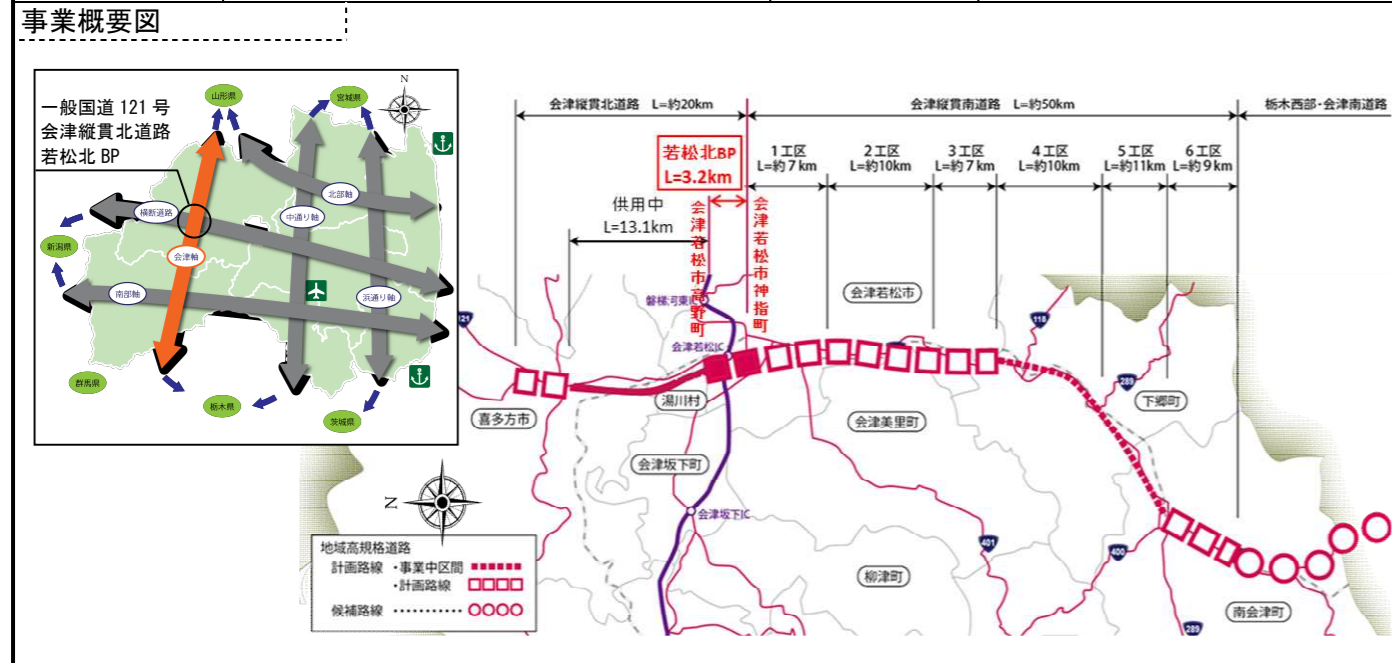
事業の概要

事業名	地域高規格道路 会津縦貫北道路 一般国道121号 若松北バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	福島県
起終点	自：福島県会津若松市高野町 至：福島県会津若松市神指町	延長	3.2 km		

事業概要
会津縦貫北道路は、福島県喜多方市から会津若松市に至る延長約20kmの地域高規格道路であり、磐越自動車道や会津縦貫南道路、栃木西部・会津南道路、日光宇都宮道路等との連携により、山形県米沢市、栃木県宇都宮市、新潟県新潟市等と会津地方をつなぐ高速交通体系の整備を図り、地域集積圏と周辺の連携強化及び広域的大規模プロジェクトの支援に寄与する重要な幹線道路であり、若松北バイパスは、会津縦貫北道路の一部を構成する延長3.2kmの自動車専用道路である。

事業の目的、必要性
会津縦貫北道路若松北バイパスは、会津縦貫北道路と国道118号若松西バイパスを結ぶ区間であり、会津縦貫北道路と会津若松市街地及び南会津地方とのアクセス性を向上し、市街地の渋滞緩和を図るものである。

全体事業費	約114億円	計画交通量	約14,400台/日
-------	--------	-------	------------



関係する地方公共団体等の意見
1) 地元商工会や教育関係者等が、会津地区道路整備促進期成同盟会とともに、政府や国土交通省に対し、会津縦貫北道路整備の重要性及び必要性を強く訴えとともに、早期完成等を要望している。
2) 本事業に期待する地元熱意は高く、会津若松市をはじめ沿線会津地方自治体の協力体制が確立している。

学識経験者等の第三者委員会の意見
新規事業化については、妥当である。
学識者からなる県の公共事業評価委員会より「事業着手」の対応方針が決定された。（H27.8.31）

事業採択の前提条件
■費用対便益：便益が費用を上回っている。
■手続きの完了：都市計画決定の告示が完了（H28.2.2）

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.5	総費用：92億円 （事業費：90億円 維持管理費：2億円）	総便益：234億円 （走行時間短縮便益：182億円 走行経費減少便益：33億円 交通事故減少便益：18億円）	基準年：平成27年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.3（交通量 -10%）	B/C=2.8（交通量 +10%）	
		事業費変動	B/C=2.3（事業費変動 +10%）	B/C=2.8（事業費変動 -10%）	
		事業期間変動	B/C=2.4（事業期間変動 +20%）	B/C=2.7（事業期間変動 -20%）	

事業の影響	評価項目	評価	根拠
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎
事故対策		○	交通量が分散され、渋滞が緩和されることにより事故率が軽減 【安全性の向上（事故の減少）】 [事故率] ・観音前交差点 394件/億台℥（県内平均の約3.5倍） ・中沢交差点 212件/億台℥（県内平均の約2倍） ※福島県内直轄交差点事故率平均114件/億台℥
歩行空間		-	・注目すべき影響はない
社会全体への影響	住民生活	○	・広域・総合医療を担う福島県立医大会津医療センターへのアクセス向上
	地域経済	○	・広域観光エリア拡大により、観光産業の活性化 ・南北のネットワーク構築により、工場等が新增設され、新たな雇用が創出
	災害	○	・大規模災害時における広域的避難や緊急物資輸送の円滑化
	環境	-	・注目すべき影響はない
	地域社会	◎	・磐越自動車道と一体となった高速交通ネットワーク整備により、物流効率化や産業の誘発など地元産業の活性化

事業実施環境
○ 都市計画決定手続きが完了（H28.2.2）
会津若松市などの沿線自治体で構成される会津縦貫北道路建設促進期成同盟会（喜多方市、会津若松市 他）により会津縦貫北道路の早期整備を要望されている。

採択の理由

事業主体である福島県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が2.5と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、交通量転換による主要渋滞箇所の緩和や事故率の低減、高速交通ネットワークの形成による観光振興や物流の効率化、医療機関へのアクセス向上など、当該事業の必要性・社会全体の効果は高いと判断できる。
以上より、本事業は平成28年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。